

上田市教育委員会11月定例会会議録

1 日 時

令和6年11月20日（水） 午後3時00分から午後3時55分まで

2 場 所

上田市役所 202・203会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	酒 井 秀 樹
教育長職務代理者	安 達 永 眞
委 員	大久保 恵子
委 員	木 口 博 文
委 員	萱 津 公 子

○ 説 明 員

小野沢教育次長、龍野教育参事、町田教育総務課長、宮原教育施設整備室長、長田学校教育課長、上原生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、久保田人権同和教育政策幹、小須田学校保健給食課長、田中中央公民館長、木嶋西部公民館長、坂部上田市立博物館長、傳田第二学校給食センター所長、小林丸子地域教育事務所長、池田真田地域教育事務所長、若林武石地域教育事務所長

1 あいさつ

これより11月の教育委員会定例会を始める。

通信をお配りしたが、先日、第三中学校の子ども達の思いを受けて、子ども議会を設定していただいた。下の方に子ども達がある場所で議会が終わった後、すぐに感想を求められて、3名の生徒が発言したことをそのまま載せさせていただいた。この会が終わってまだ興奮冷めやらぬ中での子ども達の発言を聞いた時にすごく私自身、心打たれる思いがした。

子ども達が3年間かけて上田市がこうなっていっていいなという思いを子ども達なりに一生懸命考えてきて、子ども達の中で学年を超えて、クラスを超えて討論をしてきて、その思いを発表するという場を与えていただいたので、さらに追跡調査をし、市の皆さんのいる前で発表するための言葉を選び、そして議場という席の中で自分の考えを発表させていただく。さらに、市の職員の皆様からは、それに対して子ども達の取組の良さを取り上げ、受け止めていただいて、でも、現実だとこういう部分がまだまだ考えないといけないという御指摘をいただいて、そんな過程がとても子ども達にとって大きな財産になったのではないかなと思う。

自分達の思いを受けとめてくれる大人達がいるというその体験は、この感想の中の2番目にあるように、もっと素敵な上田市を造りたいというこの子ども達の言葉に返っていくのかなというふうに思う。

関係した皆様には、様々な部分で子ども達にお力添えしていただき、場を提供していただいたことをここで改めて感謝を申し上げたい。子ども達のそういう思いを支えられる教育委員会としての動きを今月もしていきたいなと思う。よろしくお願いいたします。

それでは協議事項に入る。

2 協議事項

(1) 上田市生涯学習基本構想策定の諮問について（生涯学習・文化財課）

○資料1により上原生涯学習・文化財課長説明

まず趣旨であるが、上田市生涯学習基本構想は、「上田市総合計画」の個別計画に位置付けられており、上田市の生涯学習振興施策を総合的かつ計画的に推進していく指針として策定されている。

現在の第二次基本構想が令和7年度末をもって計画期間が終了することから、次期の10年を期間とする「第三次基本構想」の策定を進める。

基本構想の策定方法については、上田市生涯学習基本構想策定委員会設置要綱に策定委員会を設置し、教育委員会の諮問に応じて基本構想の策定について調査審議することと規定されている。この規定に基づいて、先月10月の定例会において御了承いただいた18名の委員から構成される策定委員会に諮問することについて教育委員会にお諮りするものである。

諮問事項としては、第三次上田市生涯学習基本構想の策定について。諮問時期については、本日の教育委員会の協議を経て、今月28日に策定委員会を開催する予定である。そちらの会議において諮問をしてまいりたいと考えている。

次に、進め方であるが、今月その策定委員会において諮問後、令和7年に入り、生涯学習に関する市民意識調査を行い、また第二次基本構想の取組の検証を行い、その結果を踏まえて基本構想の策定を進めたいと考えている。

令和7年10月には、中間答申、その後、パブリックコメントを実施し、令和8年の2月から3月を目途であるが、答申をいただきたいということで予定を組んでおり、3月の定例教育委員会にその答申内容を御報告する予定である。説明は以上である。

木口委員

この諮問についてというのとは少し違うが、上田市の総合計画自体もそうであるが、今回の生涯学習基本構想策の策定に関してもこの10年間という計画を立てるといことで、10年間の計画とはどこまで立てるのがいいのか、立てるべきなのかというようなところで疑問に感じている部分がある。

それこそ、今から10年前に今の状況などは全く想像がついていなかった。このことが意味がないとは言わないが、この構想を策定していく中でどういうところまでやっていくのかという辺りが少し難しいのではないかなと感じる部分がある。実際にどんなふうやっていくのか、少し疑問に感じる部分と難しいなと思う点がある。意見として。

上原生涯学習・文化財課長

確かに第二次構想も10年間といことで、その10年後をどれだけ想定できるのかというところもあるが、構想上、ある程度一定時期をもって見直しを図ることも文言として入れさせていただいている。それが5年がいいのか、中間期がいいのか、全時期がいいのかはあるが、やはり情勢も環境も変わってくるので、そのタイミングが必要であれば、その見直しというか、その全体的な見直しはまた10年後になるかと思うが、計画の中の必要な見直しは図って検証をしていくということは考えて

いるので、対応できればと思っている。

大久保委員

10年という長い間で、折々見直しは図っていつていただきたいと思う。

上田市の生涯学習は、やる気に溢れているというか、すごく活発だと思う。そういった動きを止めず、ますます活性化するように、大人で少し学びたいという思いがある方だったら誰でも思うだろうが、学生の時とは違った集中した学びができると思うので、そういったことをさらにサポートしていけるようなものであって欲しいと思う。

上原生涯学習・文化財課長

ありがとうございます。策定期間の中でいろいろ議論をしていきたいと思っているが、これまでの第一次、第二次に関しては、市内での意識調査というものはしていない。国の動向等の調査を参考にしてきているが、今回、意識調査をしながら、皆さんの見ていることや取組等も把握しながら、それに沿った形で何が必要なものかということで取り組んでいければと思っているのでよろしくお願いしたい。

酒井教育長

続けて御意見あるか。よろしいか。

こちらについては資料にある通り進めさせていただくが、よろしいか。

○全員了承

(2) 上田市指定文化財の指定について（生涯学習・文化財課）

○資料2により上原生涯学習・文化財課長説明

本年3月19日に開催された教育委員会3月定例会において、上田市指定文化財広報案件として美術工芸品である刀1件、仏像4件、建造物1件、計6件について、文化財保護条例に基づいて、文化財保護審議会に諮問することについて御了承いただいた。その後、4月8日に文化財保護審議会を開催し、当該案件を諮問した。以降、担当委員を中心に調査審議を進め、この度、諮問に応じて進めてきた美術工芸品5件の調査審議が終了し、去る10月17日に審議会の児玉会長から教育委員会に上田市有形文化財に指定することが妥当である旨の答申をいただいた。

これを受けて、文化財保護条例第4条第1項の規定に基づいて、上田市指定文化財に指定することについて教育委員会にお諮りするものである。

答申の概要ですが、答申日、答申者は先ほど申し上げた通りである。

内容は有形文化財として美術工芸品5件、刀1口、仏像4躯である。この答申に基づく指定文化財の概要は記載の通りであるが、まず個人が所有する刀1口それ以降仏像になるが、宗教法人前山寺で所有する木造大日如来坐像1躯、神畑自治会が所有する木造薬師如来立像1躯、宗教法人芳泉寺が所有する木造阿弥陀如来坐像本尊、もう一体が同じく芳泉寺が所有する木造阿弥陀如来坐像裏本尊と言われている坐像である。それぞれ1躯である。

刀の調査については、文化財保護審議会の堀内泰委員が担当し、仏像4躯の調査については小倉委員が担当した。その所見は、1ページから3ページに記載の通りである。いずれの美術工芸品においても出来栄え、作風といずれも貴重で重要なものであり、その保存及び活用のための必要な措置を講ずる必要があるとの所見をいただいている。別紙2の1にその答申書の写しを添付したので御参照いただきたい。

最後になるが、資料に記載はないが、正式な指定文化財の指定については、本日の教育委員会において了承いただいた後に文化財保護条例第4条第4項の規定により、その旨の告示を行う。併せて、文化財の所有者に通知することとされているので、この告示があった日からその効力が生じることとなっている。説明は以上である。

安達教育長職務代理者

個人所有のものについて、有形文化財指定されたときの制約のようなことがあるのか1点、それからもう1点は、建造物が含まれなかったのはどういうことかの2点を聞きたい。

上原生涯学習・文化財課長

指定された文化財については、個人の所有ではあるが、制約というとあまり良いイメージがよくないが、所有者の変更、修理等には必ず届け出が必要になり、その際に教育委員会の助言を差し上げる中で進めてもらうという形になってくる。

少なからず、一旦教育委員会に御相談いただくという形になってくる。

建造物については、審議が終わっておらず、引き続き審議会の方で進めているところである。

木口委員

今回、刀と仏像で各委員の方が担当ということであるが、認定というのか文化財に指定するのを推薦する条件みたいなものは定められているのか。鑑定というか、見てくださる担当の委員の方の主観ではなく、客観的なものはそれぞれあるのか。

上原生涯学習文化財課長

審議会に諮問し、調査をする担当委員は決まってくるが、基本的には、その方が中心に作業をしていただく。審議会委員を選ぶ際に、分野として様々なことを想定した方をお願いしているが、堀内委員に関しては、こちらの方に精通しているということで調査をしていただく。最終的には審議会として、調査した結果を審議し、審議が尽くされた後には、このような答申でやるという形になっている。審議会委員に専門の方がいない場合には、外部の方をお願いするかと思うが、そこでの調査をした結果として、審議会として判断をさせていただくということで進める。

大久保委員

文化財指定については了承するが、上田市の宝というか、財産のひとつであると思うので、今後仏像の企画展もあるが、こういった指定されたものを折りに触れて市民の皆さんに展示して見ていただくような機会をもっとつくっていただけたらと思う。

上原生涯学習・文化財課長

今回、刀と仏像に関しては、指定をさせていただいた後には、公民館と連携して、特に仏像に関しては各地域のものになるので、まず、公民館での講座などで地域の方に知っていただくような取組もしていきたい。

また、建物では「文化財de文化祭」のような形で、建物の指定ではなくてもそういう仏像があるということの中で、事業をやらせていただき、仏像紹介や文化財の価値をお伝えする取組をしていきたい。

市内300からある文化財ということで、なかなか全部に手が回るわけではないが、仏像の方もできるだけデジタルでも見られるような環境で学習ができるような環境を整えていければと思っているので、そのような取組を続けてやっていきたいと思う。

酒井教育長

ほかに御意見御質問あるか。よろしいか。

それでは、こちらについては審議会の答申を尊重し、いずれも上田市指定文化財に指定するという事でよろしいか。

○全員了承

3 報告事項

(1) 「第19回人権を考える市民のつどい」実施報告について（生涯学習・文化財課）

○資料3により久保田人権同和教育政策幹説明

去る10月4日、サントミュージゼ大ホールで「第19回人権を考える市民のつどい」を開催し、関係する市民団体及び一般の方など大勢の市民の皆様に参加していただいた。

資料の4番目であるが、市民団体の活動アピールでは、千曲高校の生活福祉課の課題研究の授業で地域福祉研究として高齢者福祉の分野を学ぶ生徒の皆さんにより「レンタル高校生プロジェクト」の活動状況を発表していただいた。

また、5の講演会については、舞の海秀平さんをお招きし「スポーツと人権～可能性への挑戦～」と題し、御講演をいただいた。講演の内容は新弟子検査でつらい体験をしたこと、しかし、不合格という対応の裏には師匠の温かい思いがあったエピソードなどを紹介していただき、人間のある一面だけを見て判断できないといった御自身の思いを語っていただいた。

参加者からいただいたアンケートによる感想については、一部を掲載させていただいたが、千曲高校生による市民へのアピールに関しては、「彼らの活動をもっと多くの人に知って欲しい」「力になることがあれば協力したい」など高校生の取組に非常に感心するとともに、「地域に根ざした活動の重要性を再確認した」とするものやプロジェクトの継続と拡大を期待する内容の声が多くあった。

講演会については、「人生についての教訓が得られた」「世の中のことを人権も含めてもう一度よく考え直してみようと感じた」「立場等が違っても互いに認め合うことが大事であると感じた」などという声をいただき、「舞の海さんの人生の苦勞を笑いに変える姿勢や人柄が心に響いた」「リラックスした状態で人権について真剣に考えるきっかけを得た」とするもの、また「自身の生き方について考える良

い刺激を受けた」とする内容の感想をいただき、大変好評であったと思う。

参加者数については約1200人に参加していただいた。

酒井教育長

ただ今の件について委員の皆様から御意見等あればお願いしたい。

安達教育長職務代理者

千曲高校のレンタル高校生プロジェクトであるが、これは本当に良かったと思う。人権の講演会の中にこういったものが位置付いていることは素晴らしいと思った。ぜひ、高校にも感謝を伝えたいと思っている。

それから、舞の海さんの講演については、様々な内容でいろいろな意見があると思うが、人権講演会だからと言って100点の話を求めるようなことはあまり必要ないのではないかなと思う。自分で判断する部分がいっぱいあっていいと思う。聞いた人は、これを言ったけどおかしいよって思うことは当然あっていいと思う。自分で判断することが大切。

大久保委員

私も参加させていただき、お話を伺ったが「レンタル高校生プロジェクト」は本当にいいなと思って聞いていた。周りの方々も本当に感心して聞いていらっしゃる様子で、ああいったことを市民の集いの中で出演して発表していただいたというのはとてもいい企画だったと思う。

舞の海さんの講演に関しては、先ほど安達委員もおっしゃったように聞いた方はそれぞれ判断して、良い印象も悪い印象も全部含めて後で感想として、様々な思いを持っていただくのがいいと考える。あらかじめこういうことが想定されるから、人選に関してセーブするとか、そういったことはあまりしていただきたくない。お話の中でのワクチンとか喫煙に関しても、コロナ予防のためのワクチン接種であったり、健康のための禁煙ではあるが、無理に自分にプレッシャーをかけたり、規制をかけることの方がかえって精神的、身体的健康に良くない、というふうに捉えた。聞く人によってはそんなにきつい印象を受けなかったのではないかなと思う。好意的な感想も多かった。今後の人選にしても、こちらの思いをお伝えして、みんながお話を聞きたいと思っている方にお話を聞くというのでいいのではないかなと思う。それぞれの感想は感想として受け止めていただいて。良い講演だったと思う。

木口委員

誰もが知っている講師の方が発言されることというのは、とても影響があると思う。ただそれを事前に講師の方がどこまでどういうこととお話するかというところまで制約して依頼するのかなというのも難しいと思う。改めて講師選びというのがとても難しいことだということをととても感じた。

萱津委員

人権を考える時、黒か白という2択で決めつけること自体が人権を無視しているのではないかなと思う。両方混ざってグレーでもいいのではないかな。そうしないと自分と違う価値観の人を排除していくという寛容性のない社会になってしまう。

それと上田市で目立たないけど頑張っている高校生の取組の発表は、とてもよかった。視聴者は私も含めて年配の方が多かったので、若い子も頑張っているというところを感じていただいたと思う。

黒か白かという判断を自分がして、評価をしたり、分け隔てをするような価値観を強制してしまう方が人権を考えていないと思うので、受け取った人がどう考えるのか、それぞれの意見があってもいいと思う。講演の講師選任というのは本当に大変なことだと思うので、話題提供したことを市民一人ひとりに考えてもらうという視点でいいのではないかなと思った。

(2) 特別展「ハッケン！上田の仏像」の開催について（上原生涯学習・文化財課長）

○資料4により上原生涯学習・文化財課長説明

年明けの1月から3月にかけて、仏像の特別展を開催する。この特別展は平成28年度から6年間をかけて市内の1500体余りの仏像の悉皆調査を行い、その調査の中で新発見再評価されるに至った古代中世の仏像を中心に地域を代表する仏教美術の名宝として御紹介をしていきたいというものである。鎌倉の建長寺をはじめ、上田の仏教文化にゆかりの深い市外の貴重な仏像や肖像もお招きして、重要文化財、長野県宝、市の指定文化財を含む約70点の仏教文化財が一堂に会する上田市初の大規模展となる。

また、この特別展は、上田市文化財保存活用地域計画の基本方針に基づく取組であり、サントミュージゼ開館10周年記念事業としても位置付けて市立美術館と連携のもとに開催をするものである。

特別展の概要であるが、展覧会の名称は、特別展「ハッケン！上田の仏像」である。1月11日から3月9日までの50日間として上田市立美術館を会場に開催する。展

示の出品数は約70点を予定しており、主な内容は裏面を御覧いただきたいと思うが、国指定の重要文化財として7点展示をする予定である。

市内からは、安楽寺所蔵の木造恵仁和尚像と木造惟僊和尚像の2点。そのほか、長福寺所蔵の銅像菩薩立像、長野市松代の清水寺、青木村大法寺所蔵の菩薩立像、そして今回の見どころのひとつである鎌倉の建長寺所有の北条時頼坐像と蘭溪道隆坐像である。以上重要文化財7点の他、長野県宝、市の指定文化財である仏像を所有するお寺等の御理解御協力のもとに展示をしていく予定である。

また、裏面の表中の※印で記載している仏像がある。これについては先ほどの協議事項で了承いただいた新たに市の指定文化財に指定していく仏像3点である。新指定文化財のお披露目を兼ねて、展示していきたいというものである。

表の1ページにお戻りください。観覧料・広報については、記載の通りで、今回の特別展については、上田市と教育委員会が入った実行委員会が主催し、マスコミ各社の共催で実施するもので、その他、後援監修など多くの団体専門家の皆様の御協力を得て進めているものである。

最下段に記載してあるが、関連イベントを開催することとしている。その他詳細を含めて、添付してあるチラシを御覧いただきたい。

本特別展の開催にあたって、市内外から多くの皆様に足を運んでいただき、仏像が中心になるが仏教美術の魅力を体感していただければと思う。そしてこれを契機に、文化財への関心を高めていただくとともに、上田への誇りと愛着の醸成、そして地域の文化への学びに繋がること、そんな期待を持って取り組んでいきたいと考えている。説明は以上である。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見等あればお願いしたい。

大久保委員

これだけの市内外、県外の仏像を集めて特別展の開催というのは本当にすごいなと思う。裏面の主な出品作品の中でもお寺に足を運んでも滅多に見られない仏像が出展される予定なので素晴らしい企画だと思う。たくさんの人に足を運んでいただきたいと思う。

また、搬入や展示させていただいた展示物をお返しする際には、プロの方がやっていただけたと思うが、貴重な仏像を集めて戻してというのはとても大変なことだと思うので、十分注意してやっていただきたい。

質問だが今回、市内の仏像と県外の仏像の数的な割合はどれぐらいなのかということと、それらのものが、仏教文化を紹介するにあたりどれくらい必要不可欠なものであったのか、そのあたりのところをお聞きしたい。

上原生涯学習・文化財課長

まず、重要文化財は7件という御説明を差し上げたが、県宝は4件予定している。上田指定文化財は、現在8件、先ほど御了承いただいた3件を加えた形で11件になる予定である。

また、先ほど質問があった仏教文化美術の関連性というところであるが、特に市内のものについては、鎌倉中世の時代の安楽寺の仏像2件に関しては、建長寺の蘭溪道隆が以前に親交があったということの中で、裏テーマではないが、500年ぶりの再会というようなテーマで、歴史的な背景を解説しながら同じ部屋にすることで500年経って、また再会をするというようなストーリーを作りながら、それぞれお借りして、市外からもそのようなストーリーがある中での借用という形で御理解していただいている。

大久保委員

県外からとても貴重な物が来るので、上田市との仏教文化の関連性や流れなどが一緒に学べるものであって欲しいと思う。お願いしたい。

木口委員

この仏像展、とてもいいなと思う。

このチラシは印刷されてすでに配られているということによろしいか。

今日、先ほどの2点について、指定文化財という言葉がこれには入っていないので、もし何か増刷ではないが、また刷るようなことがあれば、そこに「指定文化財」という言葉も入れられたらいいかなと思った。

上原生涯学習・文化財課長

告示前ということで、その文言は今の段階では入れてないが、当然ながら、当日も含めた中では、そこは含めてガイドや対応をしていきたいと思っている。

(3) 丸子文化会館主催事業及び主催名義について（丸子地域教育事務所）

○資料5により、小林丸子地域教育事務所長説明

丸子文化会館では、自主事業を年に一度おこなっている。その関係について、主催として教育委員会を加えていただきたいというものである。

事業の内容は、演劇「おばあとラッパのサンマ裁判」、概要は、米国統治下の沖縄の民主主義という重い題材を本土復帰への大きな起点となったといわれる「サンマへの課税に対する裁判」という歴史的事実に焦点を当てた演劇公演である。出演者は、資料に写真があるが、柴田理恵さん、太川陽介さんなど豪華なメンバーで開催をする。開催日時については、来年2月15日土曜日午後2時から。入場料は御覧の通りである。

この演劇公演というものは、丸子文化会館では平成19年以降行っていないということで、久々に演劇の良さ、生の演劇の臨場感、感動を市民の皆様にぜひとも味わっていただければということでこの題材を選んだものである。

当日は、土曜日ということで、大勢の皆様がお越しいただけると思われる。

また、教育委員の皆様におかれましても御都合がつけば是非とも御覧いただければありがたい。

なおかつ、このサンマ裁判については、戦後80周年という節目を含めていろんな意味で戦後民主主義を考える題材というものです。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見あるか。

報告事項(4)から(7)について説明はないが、委員の皆様から御意見御質問等あればお出してください。よろしいか。

報告事項は以上となる。

(4)その他

酒井教育長

(4)その他として事務局から連絡等あるか。

委員の皆様から何かあるか。ないようであれば、以上で11月の定例会を終了する。

○全員了承

閉 会